

1. 広域災害（地震）

西早稻田あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯

発生時

利用者・職員：身を守る行動をする。

※机の下に隠れる、ヘルメット・頭巾をかぶる、ガラス、家具、家電から離れる



発生直後

避難誘導班：利用者、職員の状況を確認する。負傷者の手当てをする

安全確認班：建物の安全、ボイラー、近隣被災状況、ライフライン（電気、水道）を確認する。これらの状況を保護者、本部宛に連絡する。

※建物の安全：異音・異臭、建物の傾き・歪み、ひび



避難判断

事業所長：建物の安全が確保されていれば、事業所内に留まる判断、そうでなければ、「新宿あした」への避難開始判断をする。上記判断を保護者、本部に連絡する。



避難する



避難しない（基本的な対応）



避難誘導班：「新宿あした」に利用者を徒歩で誘導する。保護者に「新宿あした」に迎えに来るよう、要請する。

安全確認班：建物入口に「新宿あした」に避難した旨を記載した紙を貼り付け、避難誘導班と共に避難する。

避難誘導班：保護者に迎えに来るよう、要請する。

安全確認班：定期的に建物の安全、ボイラー、近隣被災状況、ライフライン（電気、水道）を確認する。



職員帰宅
判断

全職員：家族の安全が確認できた等、業務継続が可能な職員のみで、利用者の保護者への引き渡しを行う。それ以外の職員は、交通機関の状況も勘案し、原則帰宅する。帰宅した職員は、家族の状況、翌日以降の出勤可否など、適宜報告する。



利用者引
き渡し

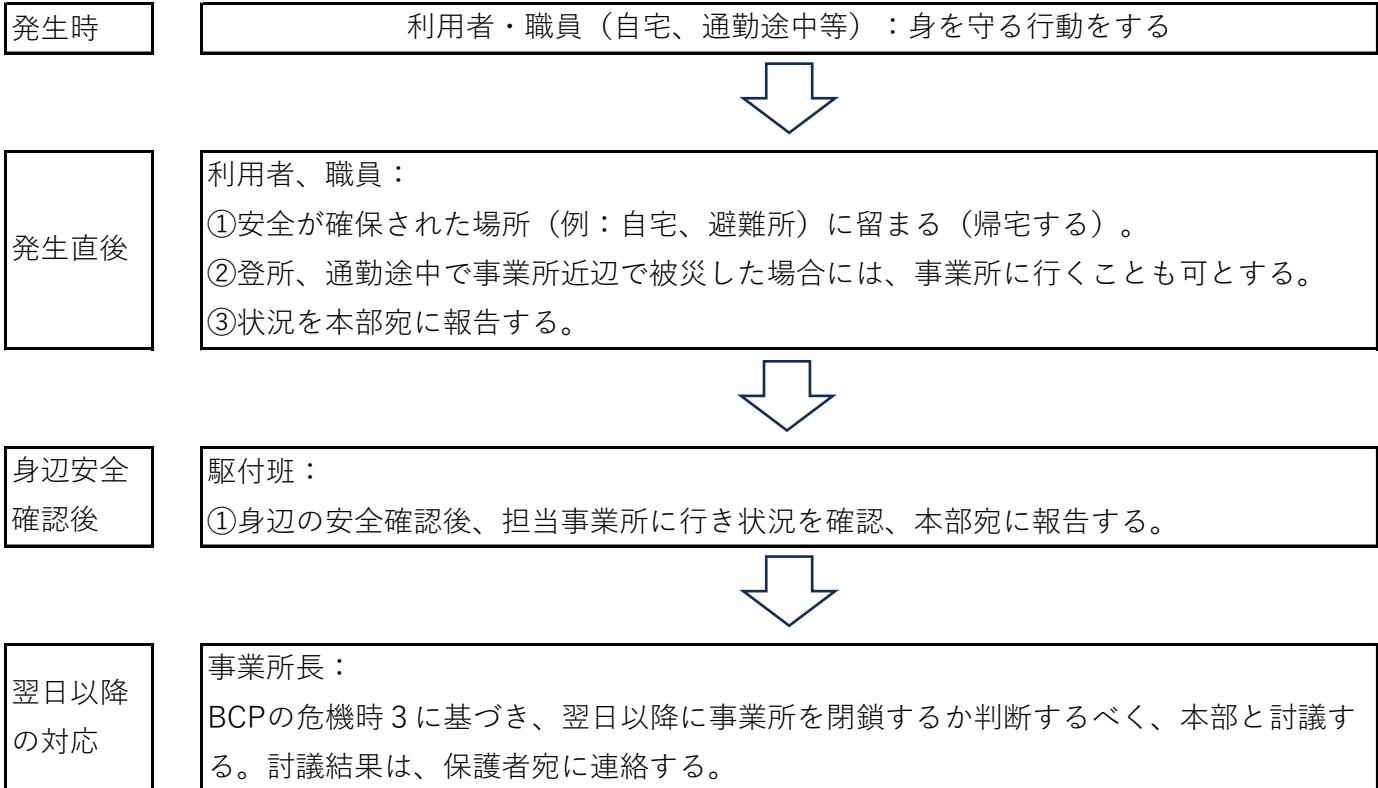
迎えに来た保護者に利用者を引き渡す。保護者が来られない利用者は、西早稻田作業所または安全が確保された事業所で業務遂行可能な職員と共に、施設内で過ごす。状況を本部宛に逐次報告する。



翌日以降
の対応

事業所長：保護者が来られない利用者が施設内にいる限り、BCPの危機時3に基づき、事業所を閉鎖するか判断するべく、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

(2) 利用者無、職員無の時間帯



2. 地域災害（水害）

西早稻田あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯

発生前

事業所長：

利用者・職員の帰宅に支障が無いか、気象状況、交通状況を把握する。



発生後

事業所長：

- ①帰宅に支障発生が懸念される際には、早期降所を本部と討議の上、決定する。
- ②討議結果を保護者に連絡する。



早期降所

利用者、職員：

- ①安全、確実に利用者を帰宅させる。
- ②利用者帰宅後は、職員も速やかに帰宅する。
- ③気象状況、交通状況によっては、事業所に留まることも可とする。



翌日以降
の対応

事業所長：

翌日以降の気象状況、交通状況を勘案して、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

（2）利用者無、職員無の時間帯

発生前

事業所長：

気象状況、交通状況を把握し、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と電話等を通じて討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。



発生時

利用者・職員（自宅）：身を守る行動をする



翌日以降
の対応

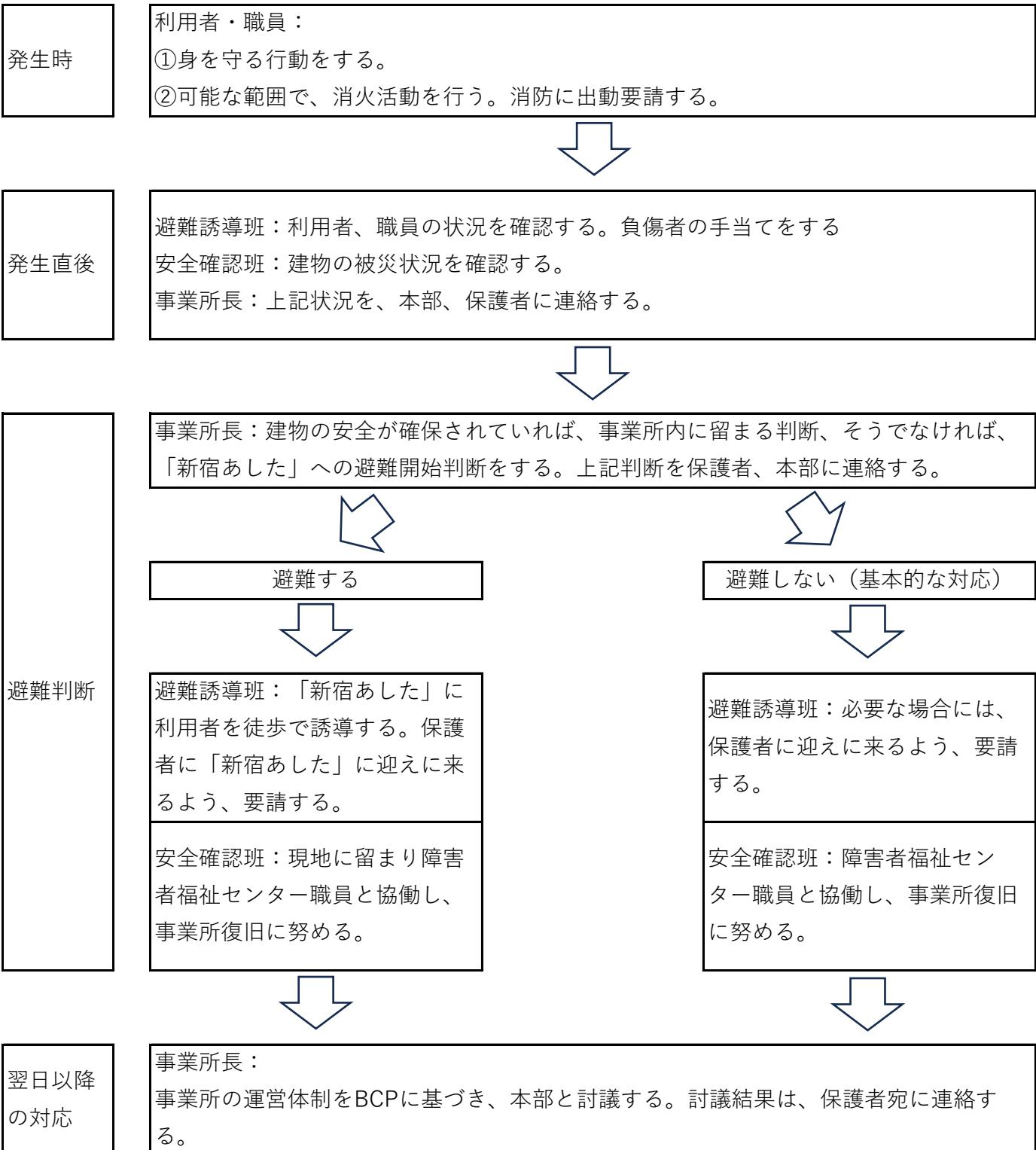
事業所長：

翌日以降の気象状況、交通状況を勘案して、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

3. 単独災害（火災）

西早稻田あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯



(2) 利用者無、職員無の時間帯

